**【参考】**

**イベント・観光施設等における参加者・利用者名簿の考え方について**

長野県

国では、人と人との距離が確保されない場合など、感染拡大防止の観点から、イベントの主催者や施設の管理者等が、参加者・利用者の名簿を作成し、連絡先等を把握することについて広く周知するよう求めています。

名簿作成の考え方をとりまとめましたので、参考にしてください。

１　目　　的

　　新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合には、発症前２週間の行動調査、接触者調査を実施し、感染拡大防止に努めています。　　　　　　　作成していただいた名簿は、イベント参加者や施設利用者への感染拡大を防止するため、**保健所が実施する行動調査、接触者調査**に限って利用いたします。

２　利用方法

　①　接触者と推定される方に、**利用施設から確認の電話**

　　　（確認内容：利用実態の有無、行政への情報提供の可否）

　②　情報提供を**承諾された方に限り、管轄保健所へ情報提供**

　③　保健所から協力依頼・聞取り調査の実施

　④　濃厚接触者に該当する場合には健康観察等の実施

**※濃厚接触者**：患者と同居あるいは長時間の接触があった方、手で触れることのできる距離（目安１ｍ）で、感染予防策なしで15分以上の接触があった方 等

３　留意事項

1. **目的・利用方法を説明し、同意を得た上で作成**してください。
2. 入口に案内板を設置するなど、利用者への周知にご配意ください。
3. 個人情報保護にご留意ください。

例：Ａ　名簿の保管は鍵付きロッカーとする。

Ｂ　目的外の使用はしない。

Ｃ　行政への情報提供の際は本人の承諾を得る。

1. 名簿の保管期間は概ね１か月としてください。